

R5 地域こん談会まとめ

	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	東本梅町自治会	京力農場プランの作成に当たり指導・協力を お願いしたい。	京力農場プラン(人・農地プラン)は、地域の農業者の方々の話し合いにより、概ね5～10年後の地域の農地利用のあり方、地域農業における中核的担手の明確化と農地集積化に係る将来方針を明確化するものとして、集落単位でこれまで作成いただきました。 市内では26のプランを作成いただいております。東本梅町内では、令和4年3月に赤熊区の京力農場プランを承認させていただいたところですが、新たに京力農場プランの作成を検討いただいているとのことでしたが、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、この4月から京力農場プランではなく、「地域計画」を令和7年3月までに策定することが法定化されておりますので、今後は、その策定に向けて取組んでいただくこととなります。 地域計画では、「実質化された京力農場プラン」に加えて、「地域内の農業を担う者(全ての農業者)」について、現状と10年後の経営作目と経営面積を一覧にして、農地1筆ごとに将来の利用者を明確にした「目標地図」の作成が求められております。また、これまでの京力農場プランとは異なり、集落単位ではなく旧村単位、東本梅町全体で作成をいただくこととなります。本市では、令和7年3月までに市内全域で地域計画の策定する予定としております。 目標地図の作成は、農業委員会が中心となって進めていただきますが、「実質化された京力農場プラン」は、農業委員・農地利用最適化推進委員の方が中心となつて、自治会様をはじめ、各農家組合、営農組合、また農地・水・環境保全団体を含めて地域での話し合いを行っていただくこととなります。 その際には、京都府南丹広域振興局、京都府農業会議とも連携し、ご協力をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。	産業観光部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
2	東本梅町自治会	【質問等】 「地域計画」策定の具体的な内容について、説明会はあるのか。 新規就農者の次世代型人材投資事業について、うち2が事業の取り消しがあつたと聞いたが、農業委員等に相談や情報提供はないのか。	「地域計画」策定の具体的な説明日程は、府から夏頃と聞いています。現状では詳細な情報がおきてきていません。しかし、策定期間が決まっているため、早い時期で農業委員会と一緒に説明会を実施させていただきたいと考えています。農業委員会の任期改選が7月20日に控えているため、改選後の開催を予定していますが、早い時期に地元に入り進めていきたいと思っております。今年度内に地元で話し合いをしてもらい計画策定を仕上げていきたいと考えています。 農業次世代人材投資資金は、農業者を目指す者に対して、就農直後の経営確立を支援する資金を交付する事業となります。交付を受けた者に対し、就農状況を普及センター等の関係機関や指導農業士等の関係者と連携してサポートするところですが、農業経営を中止したり、離農した場合や、計画に基づく実施状況の評価結果によっては交付を中止することとなります。今後は担当者によるサポートチームによって地元や農業委員とも情報共有するよう努めてまいります。	産業観光部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。 地域計画については、8/4に営農組合長及び農家組合長を対象に説明会を開催しました。 また、10/12に開催されます東本梅町内農家組合の研修会にも、農業委員会、(一社)京都府農業会議とともに参加し、説明を行います。

R5 地域こん談会まとめ

3	東本梅町 自治会	<p>【質問等】 お米作りが継続してできない要因の一つとして、JA等を買ってもらった価格が安い現状があるが、何か市の支援は考えているか。</p>	<p>現在、本市が進める有機米学校給食の導入に向け、有機米作りを依頼していますが、市内の小学校給食を有機米にしようと思った場合、約60トンが必要となり、今後中学校の給食にも導入した場合は約100トンが必要となります。それらを賄う場合、保冷庫がなければ保管できないため、JAと連携した取り組みを考えています。今年度は、有機米は1キロ800円、30キロ24,000円で買わせていただいております。それと合わせて有機の産地化を目指しており、有機米だけではなく有機野菜も作っていただければオーガニックを取り扱う業者を紹介することができるようになります。慣行米をJAに出せば30キロ5,000円から6,000円になると思いますが、有機米では亀岡独自の規準をつくって、1年目からでも出荷できるように規準の中での有機米という位置づけを進めていながら、ある程度の量が確保できれば民間にも販売できるようになると考えております。せっかく作っていた農作物を有機米に切り替えていただければ、今後新たな可能性が出てくると思っています。そのためには多少技術的なノウハウが要りますので、来年1月ぐらいから有機農業学校をつくって、学んでいただく中で、それを実践していただきたいと思っております。そして、この地域の野菜などを育親学園の給食食材として調達したいと考えております。</p> <p>現在、日本の食料自給率は3割前後になっています。ウクライナの状況から、今後は、小麦などの価格が高騰し輸入が厳しくなるかもしれません。先日、米粉マイスターという方に来ていただき、お米で米粉パンや米粉ヌードルなど様々なことができると聞いていますので、日本の食糧事情によってはこれからの農業も変わってくると期待しております。</p>	市長 (産業観光 部長)	①実施	<p>小学校給食用の有機米については、保管・精米・納品等の工程を生産者が担わない形に整理し、買取価格も18,000円/30kgに変更いたしました。有機農業の学校につきましては、亀岡オーガニック農業スクールという名称で、令和6年2月10日に開校しました。</p>
4	東本梅町 自治会	<p>高齢者にとって移送支援の取り組みは必要であり、行政として何か考えられることはあるのか。</p>	<p>第5次亀岡市総合計画及び令和元年度から運用しています「亀岡市地域公共交通網形成計画」の基本理念は、「地域に根ざした持続可能な公共交通」としており、この実現には地域住民の協力が不可欠であり、地域の交通は地域で支えていくためのシステムを構築していく必要があると考えているところです。</p> <p>その具体的な方法の一つとして、地域主体型交通の導入が考えられ、市内では東・西別院町自治会や旭町自治会また宮前町の神前区において、高齢者をはじめとする地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、地域主体型交通が実施されているところであり、体力的にバス停までの移動に不安がある方や運転免許証返納者など、移動の必要な方に対して助け合いの共助の取組みの範囲で地域の特性に応じた移送支援を実施して頂いております。</p> <p>今後、自治会で導入を検討される場合は、桂川・道路交通課が法的な課題や安全面も含めて事例紹介などのご案内をさせていただきます。</p> <p>現在、東本梅町内を運行する京阪京都交通バスについては、JR亀岡駅まで直通で、ある程度の便数が運行されていますので、例えば最寄りのバス停までの送迎をご検討いただければと考えております。</p> <p>本市といたしましても、ふるさとバス・コミュニティバス・路線バスの利便性の向上を図るとともに、こうした地域のまちづくりと一体となった地域公共交通ネットワーク・サービスの形成に努めておりますので、ご理解ご協力をよろしく申し上げます。</p>	まちづくり 推進部長	⑥その他	<p>こん談会時の回答のとおりです。</p>

R5 地域こん談会まとめ

5	東本梅町 自治会	<p>【質問等】 不慮の事故があった場合、責任の所在は法的にたとえクリアになったとしても、罪悪感等を払拭することが難しいと考えるがどうか。</p>	<p>不慮の事故というのは、必ずないと言えないと思います。それは公共交通も同じで、タクシーやバスも事故を起こします。そういう場合はタクシー会社やバス交通会社が責任持つこととなりますので、その辺の所在のことは一度考えていかないといけないと思います。それともう一つの課題は、無償のボランティアの位置づけを有償のボランティアの位置づけにしていけないことと、車は将来的には市が提供するくらいの形で保険もしっかり付いて、個人さんの負担にならないようにする必要があります。近い将来そういう方向の中で検討しておりますので、是非やってほしいと思います。その時にですね、この地域は東本梅だけで実施するのではなく、宮前、本梅、畑野の4町で3台ぐらいを全体で回すみたいな形で、ドライバーも4町から順に出ていく取り組みの方が良いと思います。大体一つの町でやろうと思うと、特に人口が少なく、高齢化率が高いとなると、担い手不足となります。ドライバーは第一線をリタイアされた65歳から70歳前半くらいの方々に従事していただき、年金のプラスアルファとして、少しお金をもらうことができるような仕組みをつくっていくことが必要だと考えています。</p>	市長 (まちづくり推進部長)	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
---	-------------	---	---	-------------------	------	-----------------

R5 地域こん談会まとめ

<p>6</p>	<p>東本梅町 自治会</p>	<p>空き家問題について ① 固定資産税通知に空き家相談会の案内と一緒に自治会の相談チラシを同封することは可能か ② 空き家セミナーや相談会の地元開催にあたり市が協力出来ることはあるか</p>	<p>人口減少が続く本市において、地域の賑わいを今後も維持していくために、京都府の移住促進条例に基づき、移住者の受入に積極的な地域を移住促進特別区域として京都府が指定しており、本市では東本梅町を含む12地区が移住促進特別区域として指定されています。 また、本年度は新たに畑野町と本梅町において当区域指定を自治会の皆様と一緒に目指しているところです。 平成28年度の移住促進条例制定後、SDGs創生課において把握している東本梅町への移住者は、今年の3月末時点で6組14名、空き家バンクの登録状況は、累計で8件の登録があり、そのうち6件のマッチングが成立しております。 また、今年度は6月に1件のマッチングが成立しており、今年の秋ごろに3人家族の方が入居される予定でございます。</p> <p>①東本梅町におかれましては、自治会を中心に空き家・空き地バンク登録に向けた呼びかけや「集落の教科書」を作成いただくなど、移住・定住推進への体制づくりを強化していただいていることに感謝を申し上げます。 「固定資産税・都市計画税」の納税通知書については、本市に建物や土地などの資産をお持ちの方に対して、納税額等をお知らせすることを目的に送付するものでありますので、今回ご提案の個別案内チラシを同封することは難しいと考えております。 しかしながら、本市への移住・定住促進を目的にSDGs創生課と税務課が連携し、亀岡市外に発送する納税通知書に同封している移住促進チラシにおいて、自治会が実施される相談会等の情報を掲載させていただくことについては、掲載内容も含めて、一度ご相談させていただきたいと考えております。</p> <p>②地域の皆さまを中心に、空き家の掘り起こしなどをテーマとした相談会やセミナーを開催いただけることは、大変心強く、感謝を申し上げます。市としましても、積極的に参加させていただき、各種補助金や空き家・空き地バンク制度のほか、移住希望者の動向など、地域の皆様と情報を共有させていただければと考えております。 今後もさらなる移住・定住促進のため、自治会の皆さまをはじめ、各関係機関等と一緒にあって、空き家の発掘や空き家・空き地バンクへの登録など、地道な活動を継続しながら、空き家等の利活用に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。 先日、滋賀県へ移住・定住の関係で視察に行ってきました。そこでは建築士の派遣をされています。その方に家を見ていただき、修繕にいくらかかるのかなど、実際動き出して問題となることもあります。住まない家は朽ちていきますので、そういうことを亀岡市の建築士も勉強会等に参加させていただき、相談や意見交換を行っていききたいと思っておりますので、地元でどのような研修会をするのかなど事前に教えていただければ、市の職員を派遣させていただきますので、ご相談ください。</p>	<p>市長公室 長</p>	<p>①実施</p>	<p>こん談会時の回答のとおりです</p>
----------	---------------------	--	---	-------------------	------------	-----------------------

R5 地域こん談会まとめ

7	東本梅町 自治会	合流点から学校近くのところの川幅を拡大したり、引き続き護岸の整備をお願いしたい。	<p>本梅川の音羽川合流部付近は、周辺の圃場整備と合わせて、現時点で下流の園部川や桂川へ流下可能な範囲での改修が終わっていると京都府から聞いております。</p> <p>学校橋下流にある井堰については、完成断面の幅で整備されているため、ご要望いただいている箇所が狭くなっているように見えていますが、上流や井堰より下流の断面を確認しますと、合流部が特に狭いわけではないと京都府から説明を受けております。しかしながら、越水している経過などもありますので、一度京都府との現地の立ち合いをさせていただきます。</p>	まちづくり 推進部長	⑤困難	令和5年12月14日に京都府、地元との立ち合いをし、現地は改修済みであり、実施しない方向です。
8	東本梅町 自治会	青野小学校が育親学園の開校に伴い今年度で閉鎖される。校舎やグラウンドの利活用については、地域の体育館、公民館、体験交流施設等として利用されているところが多いと聞いている。今後は宮前町と協議していかねばならないが、亀岡市としての活用計画(例えば亀岡市交流会館内のやまびこ学級や、みらい教育リサーチセンター等)はあるのか。また、他都市の活用状況等の情報提供をお願いしたい	<p>青野小学校の校舎について、現時点で明確な利活用計画は定まっていますが、ご質問いただいているように、みらい教育リサーチセンターや適応指導教室の機能を移転することや、亀岡市としての不登校対策を考えるうえで、一体的な利活用ができるよう検討を行ってまいります。</p> <p>なお、京都府内における主な活用事例として次のようなものが挙げられます。</p> <p>南丹市・・・「地域活性化センター」(吉富小学校・西本梅小学校・新庄小学校など) 京丹波町・・・「質美笑楽講(複合施設)」(質美小学校) 福知山市・・・「THE 610 BASE(いちご農園)」(中六人部小学校)・「足立音衛門 里山ファクトリー(カフェ)」(佐賀小学校) 綾部市・・・「綾部市里山交流センター」(豊里西小学校) 京都市・・・「京都里山SDGsラボ(こすと)」(テレワーク施設)」(京北第一小学校)</p> <p>今後、地域の特性等も踏まえながら、なるべく早期に具体的な案をお示しできるよう、関係自治会とも適宜情報共有をしながら進めてまいりたいと考えています。</p> <p>また、地元からの小学校の有効活用についてご提案がある場合につきましては、できるだけ早めにご連絡をお願いいたします。</p> <p>(提案) ○農業関連施設(販売、農業体験など) ○里山を活かした体験施設 ○移住者用の住宅</p>	教育部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
9	東本梅町 自治会	【質問等】 建物を改修する場合は、地元負担はいくらかかるのか。	実際に何をするかによって補助メニューも変わっていきますので、ご提案いただいた内容で補助金等の相談をさせていただきます。	教育部長	③検討	改修の内容により活用できる補助金等が異なるため、ご提案いただいた内容によって活用できる財源を探しながら、地元負担額について相談をさせていただくこととなります。

R5 地域こん談会まとめ

10	東本梅町 自治会	半国山登山道整備について	半国山ハイキングコースについては、(一社)亀岡市観光協会と連携して市内の各コースを定期的に巡回し、倒木整理や道をならす等安全な通行の確保に努めているところ。 市内のハイキングコースについては、梅雨による長雨や台風等により、倒木や看板の破損などが毎年発生しており、当コースについても非常に厳しい状況であることは認識しております。観光協会と連携による整備作業は限られた人員・予算で行っておりますことから、損傷の状態などから優先順位をつけて、作業員の安全を確保しつつ進めることといたしております。 今後も、地域の皆さまとも連携をさせていただきながら、整備を進めてまいりたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	産業観光 部長	①実施	亀岡市観光協会を通じて、可能な範囲で市内ハイキングコースの整備を行っています。
11	東本梅町 自治会	【質問等】 山の頂上の木の伐採と看板の設置の依頼を行った。その時、前向きに検討するとのお答えをいただいたが、改めてお願いしたい。	伐採の関係は、個人の所有の関係もありますので、計画的にできるかどうか確認させていただきます。ハイキングコースの看板につきましては、市観光協会で作製してまいります。	産業観光 部長	⑤困難 ③検討	個人の資産にあたることから伐採は困難です。 看板については、観光協会にて検討しています。
12	東本梅町 自治会	赤熊区内音羽川の河川改修の継続 音羽川については毎年計画的に護岸の整備が行われており亀岡市の一定の配慮に感謝申し上げている。今後も引き続き護岸の整備をお願いしたい。	要望いただいている護岸の改修ですが、引き続き改修に向けて検討しております。今年度も 現地立会させて頂きました箇所について、工事発注の準備を進めているところです。	まちづくり 推進部長	①実施	令和6年2月末に現場完成です。
13	東本梅町 自治会	大内区内のアスファルト舗装について 大内民家がある市道は、マンホールの吐出や窪みがあり、自動車自転車の走行に危険な状態である。 令和4年度に大内バス停先の民家から消防ポンプ小屋あたりまで舗装をしていただいたが、延長をしてほしい。	大内区の集落内の道路につきまして、舗装の沈下に伴う水溜まり、マンホールの段差等が見受けられることより、今年度についても、財源の確保に努めるとともに、下水道管理者とも協議・調整する中で、緊急性の高い区間について、できるだけまとめた区間の舗装修繕が行えるよう取り組みたいと考えております。	まちづくり 推進部長	①実施	実施済みです。
14	東本梅町 自治会	東大谷宮川線斜面の改修について 東大谷宮川線の斜面のひび割れたコンクリート張り工の改修をしてほしい。	市道東大谷宮川線の斜面のコンクリートについては、以前よりひび割れや浮き等の発生に伴い改修要望を頂いており、クラック、浮き等について経過観察を行っております。クラックからの雑木による影響も考えられるため、伐採、除根等を行い引き続き経過観察を行ってまいりたいと考えています。	まちづくり 推進部長	⑥その他	文書回答のとおりです。
15	東本梅町 自治会	青谷川の改修について 青谷川の平常時の水量は多くないが、大雨が降ると急に水高が増し氾濫する。 過去に大雨の増水により、護岸の石垣が崩れ市道下の土を侵食した箇所の改修工事や、流された橋の架け替え工事をしていただいたことがあり、残った古い石垣の護岸箇所の改修をしてほしい。	河川の改修工事につきましては、市内各地から多くの要望をいただいているところであり、緊急性の高い、甚大な被害が発生する可能性がある箇所を優先的に、順次実施しています。 青谷川につきましては、現地を確認した結果、改修を要望された箇所において、大きな損傷等は見受けられませんでした。 今後におきましても、引き続き、経過観察を行っていききたいと考えております。	まちづくり 推進部長	⑥その他	文書回答のとおりです。